

びわ湖市民発電 ファンド1号説明会

市民が出資して、再生可能エネルギーを増やす市民運動に参加しませんか？

会場：ひこね市文化プラザ（第3研修室）

日時：平成27年5月23日（土）

時間：13時30分～15時30分

料金：無料

予約：不要

*無料駐車場有り

バスでのご来館

- ・JR彦根駅から湖国バス
三津屋線 三津屋行き（開出今経由）
「文化プラザロ」下車徒歩4分
- ・JR南彦根駅（西口）から湖国バス
三津屋線市立病院経由三津屋行き
「松田団地北」下車徒歩8分

●彦根市野瀬町 187-4



説明会概要

市民ファンドによる太陽光発電事業についてご説明します。
（市民ファンドについては裏面をご覧ください）

- ・当日の説明会では、おひさま自然エネルギー(株)〔第二種金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第171号〕（本社 愛知県名古屋市）が、びわ湖市民発電ファンド1号について説明、募集します。

（市民ファンドの詳細内容は おひさま自然エネルギー(株) HP(www.aichi-ohisamanet.co.jp)にてご覧になれます。）

連絡先

びわ湖エネルギーファンド第1号株式会社（営業者）

〒520-0046 滋賀県大津市長等二丁目 2-22 TEL 077-510-2818 FAX 077-510-2819

E-mail: info@biwaene.com URL: <http://biwaene.com>



おひさま自然エネルギー株式会社〔第二種金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第171号〕（募集取扱者）

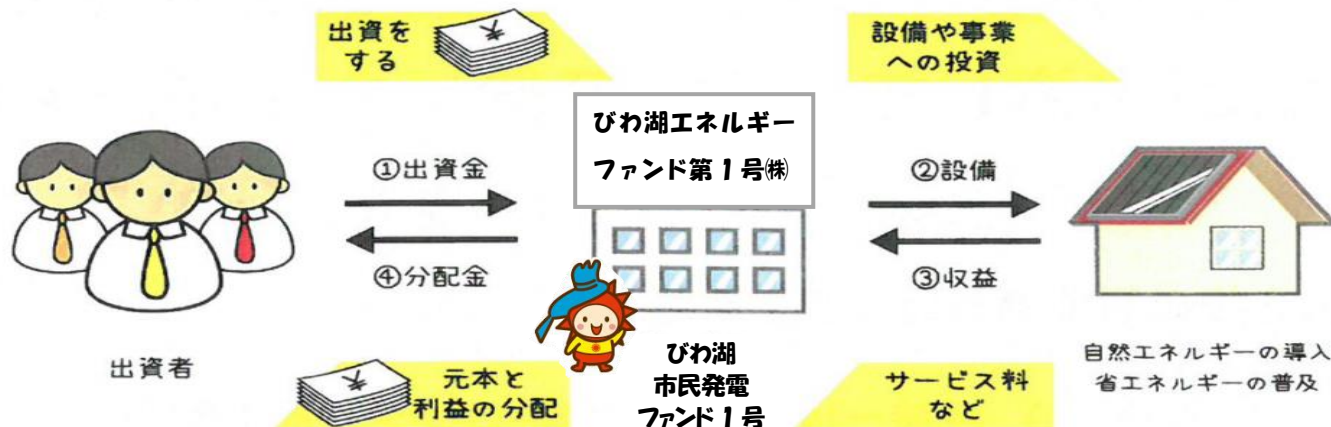
〒466-0826 愛知県名古屋市昭和区滝川町 32-1 TEL・FAX 052-718-4534

E-mail: ohisama@aichi-ohisamanet.co.jp URL: www.aichi-ohisamanet.co.jp

市民ファンドとは

びわ湖市民発電ファンド 1号の仕組み

発電志金への出資は自然エネルギーの普及につながります。



「市民ファンド」とは

特定の事業を行うために、集めた資金のことをファンド（基金）といいます。具体的には商法535条による、匿名組合契約によって、事業資金を集めます。私たちは、市民参加で太陽光発電事業を行うために資金を集めるので「市民ファンド」と呼んでいます。

市民ファンドは市民の皆さんから出資を募り、そのお金を太陽光発電事業で運用して出資者の皆さんに利益を分配します。工事は地域の企業に発注し、ファンドの運用利益は市民の皆さんに還元することで、地域の社会・経済の活性化を進めます。市民ファンドを通じて地域から太陽光などの自然エネルギーの普及を進めて、エネルギーの地産地消と持続可能な社会の形成を目指します。

*(市民ファンドの詳細内容は おひさま自然エネルギー(株) HP(www.aichi-ohisamanet.co.jp)にてご覧になれます。)

— びわ湖市民発電ファンド 1号 資料請求フォーム —

〔フリガナ〕 お名前			
送付先ご住所	〒 —		
TEL	—	—	FAX — —
資料送付部数	部		

* 資料をご希望のかたは、上記内容をご記入の上、FAX(052-718-4534)をそのままお送りください。

* 電話(052-718-4534)でも受け付けております。